

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成24年3月12日(月)～13日(火)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 12日 午前10時23分～午後16時46分 (休憩計54分)
- 4 閉会時刻 13日 午前9時26分～午前11時16分
- 5 出席者 委員長 山崎恵司 副委員長 山本行男
委員 内藤澄夫 委員 加藤一司
委員 鈴木正治 委員 栗原通泰
委員 山崎恵司 委員 榛葉正樹
(当局側) 副市長、都市建設部長、環境経済部長、所管課長ほか
(事務局) 議事調査係 平尾泉美
- 6 審査事項 議案第1号 平成24年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費 (第1項28目土地に関する生涯学習推進費)
(第1項32目公共交通対策費)
第4款 衛生費 (第2項衛生費、第3項清掃費)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第11款 災害復旧費
議案第6号 平成24年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
議案第8号 平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
議案第9号 平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第10号 平成24年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算
について
議案第17号 掛川市公共下水道事業区域外流入分担金条例の制定につ
いて
議案第25号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につ
いて
議案第27号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について
議案第35号 掛川市明ヶ島キャンプ場条例の廃止について
議案第48号 市営土地改良事業の施行について (耕作放棄地解消基盤整
備事業)
- 閉会中継続調査申し出事項について 12項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年3月13日

市議会議長 竹嶋善彦様

環境産業委員長 山崎恵司

7-1 会議の概要

平成24年3月12日(月)午前10時23分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局(副市長)あいさつ

3) 付託案件審査

[10:23~16:46]

①議案第1号 平成24年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費(第1項32目公共交通対策費)

第4款 衛生費(第2項衛生費、第3項清掃費)

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

第4款 衛生費

[環境政策課、説明 10:28~10:42]

[質疑 10:42~11:35]

○鈴木正治委員

42頁、衛生使用料の墓地使用料で永代使用料 330万円、5区画30万円、10区画18万円であり、富士見台霊園は完売しているが、最終手続きを取っている事で、決定なのか見込みか伺う。

●榛村環境政策課長

墓地は、すべて貸付している。一般の方で墓石を建っていない方が約620区画ある。中には、使わない方もいるので、その様な方に対し、平成23年度から皆さんにお知らせをしている。返して頂いた時は、永代使用料の3割をお返しするように条例も改正した。再貸付をする区画数は、15区画の見込みである。

○鈴木正治委員

決定してるのか。

●榛村環境政策課長

見込みである。今9区画は、返ってきている。

○鈴木正治委員

234頁、墓地公園管理費で富士見台霊園管理費(2)施設整備費で測量調査・計画策定ということだが、何区画を何年くらい実施する予定か。

●榛村環境政策課長

今現在約2,700平方メートルの中に共同墓地的なものも検討して整備していく。28年度から貸付をはじめていきたい。

○鈴木正治委員

何区画くらいを想定しているか。

●榛村環境政策課長

共同墓地も検討に入れてあり、最終確定でないが、300基以上を考えたい。

○鈴木正治委員

墓地将来見込みは、ある程度計画されて行うのか。場所、地形で行うのか。

●榛村環境政策課長

昭和20年代以降生誕の方で、団塊世代等が年を重ねて行くにあたり、墓地必要数将来見込みを考えている。10年後以降で600くらい墓地が必要になると思う。

単身者や墓の面倒を見切れない方などは、共同墓地の見込み数として検討している。

○栗原通泰委員

240頁、環境資源ギャラリーの自家発電量を金額に直すと、どのくらいの電気料の節約になっているのか。発電能力が何パーセントくらい、例えば能力に対して80パーセントくらいは常時稼働されているか。電力会社の売電は、どのような状況か伺う。

●廣畑環境経済部長

発電は、24時間稼働している。現実的には、炉を締めて管理会社が誰もいなくなることはないので、売電は生じていないと思う。

●榛村環境政策課長

ギャラリーの発電量の関係であるが、平成22年度実績では、1,346万キロワットアワーで、発電が6割、796万キロワットアワー程。中電から受電は、550万キロワットアワーであります。金額では、約1年間1億2,000万円くらい発電により、効果が出ている。

○山崎恒男委員

240頁、埋立場管理費の埋立場運営費、残量調査委託料36万8,000円で上内田埋立場が何年使えるかの調査だと思うが、何年から始まり何年経過しているか、また、何年くらい見込んでいるか伺う。

(2)施設維持管理費2,785万9,000円は、本郷・上内田・高瀬の水質検査と聞いたが、本郷は相当年数が経っている。その間、本郷、上内田、高瀬は問題はなかったか伺う。

(3)高瀬瓦礫処理場跡地整備基金510万円であるが、整備基金は、どのような趣旨か伺う。

●榛村環境政策課長

上内田板沢処分場の残容量は、23年度で24,000立法メートル残っている。平均3,000立法メートルと考えると残り8年と推測している。

事業開始は、昭和63年4月であり、23年経過している。

(2)本郷は、埋めたてが終了して数年経過しているが、その間、問題はなかった。地元の区長と話をし水質調査も安定しているので、近い将来は、調査をやめたらどうか相談中である。

(3)毎年500万円積立てして、今6,000万円余になっている。話の中では、公園的なものを目標に積立している。

○山崎恒男委員

高瀬最終処分場の土地所有はどこか。

●榛村環境政策課長

個人で5人と佐東財産区である。

○榛葉正樹委員

232頁、新エネルギー等普及促進事業、太陽光500基3,000万円であるが、世帯数の2割の数字の1年分は、500基で良いのか伺う。

●榛村環境政策課長

24年から28年度間に29,000世帯の内の2割は5,800世帯で、見込みであるが、今年度まで1,800基設置されることになり、残り4,000世帯を5年間で割ると、1年間で800世帯となる。500基を計上しているが、実績は、22年度が300基、23年度が400基である。高額等の心配があるので、現状500基を見込んでいる。産官学でメーカー、設置業者、太陽と風と言うプロジェクトチームがあり、掛川モデル的な割安で設置できるような事を検討しており、うまく軌道

にのれば、もう少し設置率が上がるので、予算の追加をしていくことも考えている。

○鈴木正治委員

500基はかなり大変であるが、広く取付の宣伝をするのか。売電価格が現在42円で、来年度6月から6円下がる見込みであるが、売電価格が下がると停滞する可能性がある。積極的に市も考えないと500基設置はかなり難しいと思うがどのように考えるか。

●榛村環境政策課長

売電価格は23年度は42円で、今後の見込みでは6円下がり36円が考えられる。設備も付ける量も増えているので、メーカーも価格が安くなっている。23年度は、平均1キロワットアワー55万円くらいかかっているので、24年度は50万円を切るくらいと見込んでいる。メーカーと東京工業大学教授方も委員で入っていただき、掛川モデル的な割安なものを提言できるよう期待しているところである。

●廣畑環境経済部長

得々安心プランで、補助金と借入の優遇措置や市内の協定を結んだ設置業者の安心感を全面的に推し進めていく。

固定価格買取制度は5月中に単価が決まり、42円から36円に下がるのではないかと。我々の期待では40円をとどめていただければ、下がった印象がないのかとも思う。その動きを見ていく。

○内藤澄夫委員

234頁、環境実態調査費で水質調査費608万5,000円ですが、33河川で年4回やっているが、水質調査ではBODが上がっているのか。場所によっては、企業と隣接している河川があるが、企業との整合性はどうか考えているか。魚介類がどのような状況か。河川で国・県の基準の中でクリアされているのか伺う。

●榛村環境政策課長

下水の合併浄化槽設置が進み、全体の中で安定した、調査結果のよい傾向にあるが、大腸菌関係では、場所により多く検出されている所もある状況である。

企業関係は、排出基準等により、業者が測定しており、基準以内におさまっている。

●伊藤公害衛生係長

排出基準は、企業がクリアされていても出た川の方に水が無い時に濃度が濃い物が出たりするので、今までの調査結果で経過を見ながら総合的に企業との関係かどうか、判断している。

●榛村環境政策課長

生物の状況で、23年度から鮎の調査をし、逆川での22年度の状況は、上流の葛川まで遡上している情報があり、23年度は専門家調査で遡上はないと報告があった。

全体で、生息地域が段々狭まっている。外来種の影響により少なくなっていると考えられる。

○内藤澄夫委員

企業に対しての指導をしっかりとお願いしたい。淡水魚の数が減っているのは汚染が進んでいる部分があり、もう少し現地に出た実態の指導をお願いする。

河川の近年の調査結果動向を見せてほしい。

●廣畑環境経済部長

企業排水基準は、企業で測定しておりクリアされている。河川の方は、PHやSSを市で調査している。今年は、工事のため、大井川用水が濁っていてSSが上がった。企業分が水質に悪影響を及ぼしてはならない。

●榛村環境政策課長

地区には、環境保全委員や色々な環境団体があるので、例えば、初馬川では、地元の子供と川に行き学習をしている。南部の方でも環境学習等を深め、また、乱獲の防止も努めていく。

○内藤澄夫委員

現地調査をして、自分たちが把握して教えていただきたい。

240頁、施設維持管理費、新井処分場は合併以前から見ると計画から形態が変わっていて、

地域の皆さんと話をされているのか。年間どのくらい持ち込みされているか。何年くらいで計画に達するのか。

●榛村環境政策課長

平成9年から始めており、当時の計画は環境保全センター（浜野）で処分した物を埋めるものである。23年で埋立完了としていたが、ゴミ減量化等やギャラリーで処分しているのが、現在としては、東遠施設組合で出る汚泥の焼却灰が入っている。当初の話と事情が異なっており、地元と話を進めている。板沢が推測で8年の状況で、新井の役員の方々とは、ギャラリーから出る物については、板沢から新井に持って行く話をしている。

○山崎恒男委員

太陽光発電であるが、掛川は、6万円にしたことは評価するが、国・県の補助分はどうか。設置業者に対する不安感があるが、電話勧誘による設置販売対策等で市の相談窓口等ほどの様な考えか。

●廣畑環境経済部長

訪問販売・電話の苦情は沢山あります。その中で設置する市民の不安感が多々あると思います。安心な業者は、説明したような手法で紹介していく予定である。相談会は毎月第2・第4木曜日に朝から夜まで行っている。

●榛村環境政策課長

国県補助金については、県、23年度1キロワットアワー3万円で4キロワットアワーまでである。国は、1キロワットアワー4万8,000円で10キロワットアワーまでとなっている。

24年度は1キロワットアワー当たりの単価が下がってくると思われるが、県補助額の見込みは、1キロワットアワー2万5,000円と考えているようである。国の状況は、わかりかねる。

○山崎恒男委員

1キロワットアワーで県3万円・国4万8,000円、掛川市6万円で合計で13万は補助対象と考えて良いのか。

●榛村環境政策課長

23年度は、平均4キロワットアワーで、県12万円、国19万円くらい、市4万円である。合計35万円くらい補助金が出る。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 11:35～11:41]

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

[下水整備課、説明 11:41～11:50]

[質 疑 11:50～11:52]

○鈴木正治委員

242頁、浄化槽設置整備事業費であるが、全体の戸数は概ねどのくらいあるか。23年度に概ねどのくらい済んで、残りがいくつあるか。

●栗田下水整備課長

全体で個人設置する基数を7,850基と見込んでいる。22年度までに5,169基設置した。23年度は、357基を見込んでいるので、残りは約2,300基ほどである

○山崎恵司委員長
以上で質疑を終了する。

第5款 労働費
第7款 商工費
〔商業労政観光課、説明 11:52~12:06〕

〔質 疑 12:06~12:17〕

○栗原通泰委員
269頁、予算額では、今年度と前年度と比較すると差額が大きい、その背景は何があるのか。

●岡本商業労政観光課長
7款の商工費の中には、商業労政観光課の部分と企業誘致の新産業推進課分が入っており、特に、企業誘致対策費で企業立地促進のための補助金等が増額計上されており、その分が原因と思われる。

○鈴木正治委員
124頁、商工費雑収入で、風力発電余剰電力売電金が12万円であるが、何処に設置している部分か。

●岡本商業労政観光課長
大東温泉シートピアに設置しある風力発電からのものである。

○鈴木正治委員
歳出で、272頁、観光振興費、風力発電施設管理費、修理費80万、管理委託料が180万円であるが、管理委託料は何処に管理を依頼する予定か。歳入は、12万円だがどのくらい運転しているのか。

●岡本商業労政観光課長
保守管理委託料は、日立エンジニアリングに委託し、大東温泉シートピアが出来た時に設置したが、風車が小さく、今のものに比較すると、発電量が少ない。年間で、190万円分くらいシートピアの電気量を賄っているが、修繕費も80万円ほどかかっている。

○榛葉正樹委員
274頁、観光協会事業費1,700万円では、茶祭り・獅子等と説明があったが、(1)歴史と恵みの回廊、ちっちゃな文化展で横須賀クラブへの補助がされているが、観光協会への歳出との違いを説明されたい。

●岡本商業労政観光課長
歴史と恵みの回廊整備事業費の補助金250万円は、横須賀クラブの方が中心となって実施されている、ちっちゃな文化展事業補助金である。観光協会補助金は、観光協会の掛川支部、大東支部、大須賀支部を合計したものである

●廣畑環境経済部長
ちっちゃな文化展は、横須賀クラブが事業主体である。観光協会は観光協会が事業主体であるが、補助金の見直しの中で、ちっちゃな文化展も観光協会事業で一括で取り扱いを考え調整したが、今までの経過があり、横須賀クラブが観光協会とは別なものであり、独立性を持っているので、このかたちで予算の計上をおこなったものである。

○榛葉正樹委員
緊急雇用が終わった後に、就職率がどうか、追跡調査をしているか。

●岡本商業労政観光課長
国も調査をしている、国に習い緊急雇用で雇用した人については、追跡調査を実施している。

●戸塚商業労政係長

昨年10月に102人の対象者で、86人から回答を頂き回答率78.65パーセントで、実際に掛川市での事業終了後、64人が就業している。但し64人の内11人が正規職員、残りの方は、パート・派遣・契約社員で、正規職員割合は少なく、パートの雇用が多くなっている。

○栞原通泰委員

緊急雇用の今年度関係は、中身によっては短期、長期での契約になると思うが、最短、最長でどのくらいか。

●岡本商業労政観光課長

一番短くて7ヶ月であるが、12ヶ月の雇用期間が多い。

○山崎恒男委員

246頁、自然エネルギー普及地域活性化ポテンシャル調査委託料914万7,000円で掛川型ソーラーモデル事業確立ということだが、具体的な産業発展基本モデルの年間に向けた調査、モデル事業はどのようなものか。また、どこへ調査委託するのか。補助するのか。

●廣畑環境経済部長

企業・設置業者が安い価格で、導入できるように考えている。希望のお宅に対し何割くらいが、施工できるかわからないので、下調査をしながらスキームを組み立てる。

委託業者については、関連で入っているコンサルタントを含めて検討している。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 12:17~12:57]

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

[新産業推進課、説明 12:57~13:06]

[質 疑 13:06~13:10]

○栞原通泰委員

270頁、商品開発・物産交流事業費では、新年度の新商品開発分野で何がどのように考えられているのか。

●安藤新産業推進課長

23年度は、栗焼酎、ヨコスカラム、ヘチマ水、生姜パウダー、規格外な野菜を使ったものの5点である。栗焼酎は、これっしか処の通年販売、ヘチマ水は、化粧水で活用、生姜パウダー、農業者と茶商が連携してパウダー販売、規格外な野菜を使った物をグランドホテルで扱っている。

新年度は、茶盤（中国式おぼん）の開発である。県の補助を頂き実施している。

○榛葉正樹委員

270頁、（4）掛川茶振興協会補助金500万円でピーアールということだが、どのように実施するのか。何が出来るのか。

●安藤新産業推進課長

市補助金500万円、総事業費で1,300万円ほどになる。農協・茶商等を含めた補助金である。新幹線駅構内の看板、新婚家庭へお茶の急須、お茶のプレゼント、煎茶パック、ブランド化事業、粉末茶の加工（保育園から高校まで無料配布）、茶サミット参加費用等の実施である。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課、説明 13:11～13:38〕

〔質 疑 13:38～14:13〕

○山崎恒男委員

258頁、(市単)かんがい排水事業4地区であるが、土地改良事業で農道整備要望はないのか。4地区は少なく思うが、農道は既に出来てると考えて良いか。

●松本農林課長

合併以降、基本的には、色々な農道・排水路の事業を行う場合には、県営事業を最優先して行う。出来るだけ市の負担を少なくするよう進めている。市単の事業費が少なくなった。

○山崎恒男委員

県単で、採択は良いと思うが、小規模な県単事業は出来ないと思うがいかがか。

264頁、林業整備事業、大尾大日山線整備の進捗状況はどうか。整備済みや残りがどのくらいあるのか。負担金で10パーセントと20パーセントがあるのはどういうことか。

●松本農林課長

川口主幹から説明する。

●川口農林課主幹

農道事業とかんがい排水事業については、各地区から地区要望を提出して頂き、まちづくり課と打ち合わせのうえ、用地が絡む事業については、担当課で予算確保し事業を進めていく、小規模なものについては、まちづくり課で対応している。優先順位としてはまず県単事業で、単独のものは、なかなか予算が付きにくいのが現状である。

●榛村農林課主幹

大尾大日山線は、全長34.2キロメートルである。事業は平成9年から27年度まで約20年くらいの期間で実施する計画である。現在、全体で53.6パーセント、18.3キロメートル進捗している。掛川市内の大尾大日山線延長は、10.8キロメートルある。その内現在まで、6.6キロメートル、進捗率62パーセントである。負担率は、公共事業、国補助率10パーセント、県営事業で市の負担が20パーセントである。概ね半々くらいでやって頂けるようお願いをしています。

○内藤澄夫委員

252頁、農業者育成費であるが、農業団体に所属しているのは何団体で何人か。農業活性化やる気塾推進費について、今年度の進め方について伺う。

●松本農林課長

23年度で会員数 418名である。区域での内訳は、掛川区域が 283人・大東69人・大須賀66人。農業活性化やる気塾の進め方は、市内に24地域塾があり、今まで定額分8万円交付していたが、これからは、事業費に対する2分の1を補助する。

●深谷農政係長

振興会の内訳は、後ほどお知らせする。

●松本農林課長

24地域塾がそれぞれ農業の形態に違いがあり、各地域農業の活性化・元気となるアイデアをだして申請し、審査し、補助金を交付していく。

○内藤澄夫委員

厳しい状況になっているが、国の政策で荒れ地をお茶にすれば補助金を支給するとのことだ

が、やる気塾と専業農家の団体で両方に所属があると思うが補助はどうなっているか伺う。

●松本農林課長

農業振興会とやる気塾の会員が重なっている人がいるということであるが、農業振興会は、お茶・温室メロン等の専業農家（自分で経営）の方が組織に加盟している。やる気塾は、地域の様々な問題を地域で解決していく組織である。

○内藤澄夫委員

やる気塾での効果メリットがあったら教えてほしい。

●松本農林課長

大東区域（千浜地区）のやる気塾は、当時集落で7つ営農組織があったものを1つにまとめて、大東農産（特定農業生産法人）を設立した。

南部地域は、イチゴ、野菜等、地区の土地利用が明確にされていて、水稻コストを低減している。現在従業員が役員4人、事務員1人の計5人で150ヘクタールの水稻栽培を行っている。

○内藤澄夫委員

これはこれで進んでもらうのはいいが、もう少し手法の改革を考えたほうがいいのではないか。それと専業農家の皆さんの団体であるが、とにかく若い人が非常に少なく、専業農家の団体の中にも60歳以上、70歳に近い人が入っている。それで自立経営と言えるのかと思う。我々よりも大先輩の皆さんが自立経営の中で頑張っている。それは大変よいのだが、本来自立経営は50歳が上限で、それから下の皆さんを自立経営と考えている。70歳を過ぎた人の自立経営はいかなものかと思うが、現に、そういう皆さんが入らないと戸数にはならない。その辺に矛盾があるのではないかと思っている。専業農家を当局が育てるのは、大変難しいと思う。これは個々の専業農家が一番良くわかっていることで、自分が鋭意努力をしてやっていくと言うことが大事である。行政に出来ることは全体的な中の指導。コミュニケーションではないかと思っている。説明では、規模拡大の話があったが、今後、70歳、80歳過ぎの皆さんが作業ができなくなり、離れていくことで、若い人たちが、規模拡大を実施していくような状況かと思う。その間の、例えば利用増進法についても、細かい指導、応援については農業委員会が実施していくことではないかと思っている。ただ、補助金を出す、出さないということが良いということではない。400何人に対して280万円というのが多いというのは決して思っていない。その皆さんに対しても実施した事業費の半分を払うということ、事業をしなければもらえないということは、大変いい話だと思っている。しかし、今一度自立経営農家というのを、70歳過ぎの人が自立経営で参画をしているということはいかなものかと、当局も考え直していただきたい。どこの市町もそうかなと思っているところであるが、是非今後検討していただきたい。

●松本農林課長

自立経営農家というお話がありました。今は農業振興会という呼び方をしている。自立経営農家という言葉はない。ただ、確かに高齢の方が農業振興会へ加入されているのは事実であり、今後事務局と相談しながら考えていきたい。ただ、高齢化が進んでいて、2010年の農林業センサスで、掛川市の農業従事者の平均年齢が67歳。すでに2年経過しているので、そのままいくと69歳ということになるわけだが、これから将来の地域農業をどうするかという論議がされており、国は、人・農地プランというものを発表し、人の育成と農地の集積を重点に推進をするということである。3月15日に説明会を実施するので具体的にできればお知らせしたいと思う。

○山崎恒男委員

264頁、森林整備加速化林業再生事業林内路網の整備で、資料の36頁、上垂木山日陰線というのがこれだと思うが、先ほどの説明で、全体6.7キロメートル。今年2キロメートルくらい実施するということが図示されているが、3年くらいでできると思うが、全額補助で初めての事業だと思う。桜木から西郷、倉真にわたっての延長でもあるが、だいたいこの予定どおり3年くらいで終わるということでよいか。

●松本農林課長

この関係については、市としてもありがたい事業だと思っている。榛村主幹より回答する。

●榛村農林課主幹

36頁の地図であるが、上垂木のほうから倉真の県道の境界くらいまで延びる道ですが、実際に県に申請しているが、今年度 5,000万円で、国庫補助が1メートルあたり

25,000円の補助なので、1年間で2キロメートル、計上予算額で3年ほどで終わると思われる。ただ、いずれにしてもこの事業は3年間の時制限ということで国が推し進める木材需要の需要を現状、28パーセントほどしかないが国産で50パーセントを目指すということであるので、林業の算出経費を下げるための林道の整備ということ時限を区切った3年間ということで、100パーセント国費で進めるという計画である。

○山崎恒男委員

道路の規模を伺う。

●榛村農林課主幹

これは林業専用道ということであり、全幅の幅員が3.5メートル。大型のトラックが通れる規格で作らせていただくことになっている。

○栗原通泰委員

260頁、ため池の関係で今年度の、ため池調査がやられたと思う。その内容は施設修理予定10カ所に反映されているのか。

●松本農林課長

ため池の関係について、鈴木係長から回答する。

●鈴木施設管理係長

本年度調査を253カ所実施したが、この結果が出るのは工期が3月23日までであるので、平成24年度にため池の亀裂とか危険度を判定する予定をしている。結果自体は本年度出かねる。

○栗原通泰委員

今の答えには不満である。やはり調査した中身が全部出てこないとわからないという問題ではないと思う。この池についてはこうだという報告が必ずあるはず。それに対してどうなのか、どう手を打つのか。早急なものについては本年度の予算の中に組み入れているというような感覚がほしい。

●鈴木施設管理係長

地区の要望も踏まえて検討をしていきたいと思っている。

●廣畑環境経済部長

ため池台帳の整備は緊急雇用をいただき進めている。担当が申し上げたのは工期がまだ3月末までであるので、成果品としてはもらっていないとご回答を申し上げた。当然調査をやっていく段階である程度わかってくるので、この10池が完全に成果品と合致したかどうかということは、現段階ではわからないが、事業の実施計画については、地区からのご要望もいただいているので、ほぼ同じような、優先度の高いだろうと思われる10池であると思う。合致しているかどうかここではわからないが、その方向であるということでご理解いただきたい。

○栗原通泰委員

理解したとはいわないが、いずれにしても中身はわかっていることであるので、よろしくお願ひする。

○鈴木正治委員

258頁下段、市施工の逆川地区農地整備事業費で、資料の23頁、これは24年から26年の3カ年で実施するとのことだが、5,000万円が計上されているが、全体の事業費はどれくらいか、歳入はどこに入っているか伺う。

●松本農林課長

逆川、菌ヶ谷の補助整備ということであり、全体事業費と歳入の関係については川口主幹より説明する。

●川口農林課主幹

全体事業費で1億円予定している。本年度5,000万円。財源としては、国庫補助金が50パーセントの2,500万円。県の補助金が7パーセントで350万円。そして地元負担金が500万円である。

○鈴木正治委員

補助整備関係というのは、掛川市全体で、まだ継続されているところはあるのか。

●松本農林課長

掛川市の中ではない。これは、その地域の小さな圃場を少し大きくして換地をして使いやすいようにすることであり、現状それに取り組んでいるところはない。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

[道路河川課、説明 14:13~14:33]

[質 疑 14:33~14:59]

○鈴木正治委員

資料70頁、新病院関連地域医療再生拠点で、来年の5月1日には病院が開院するが、それまでに資料の太線で示されたところは、完了するのか。

●山崎道路河川課長

70頁に新病院アクセス道路の平面図がある。7路線あり、1路線目は市道袋井南線で開業までに完了する。2番目は病院と工業敷地を東西に結ぶ幹線である市道高御所久保線は開業までに完了、ほか敷地内の道路は全て完了する。区域外に2路線、市道下俣高御所線と市道長谷縦貫東名線があるが、市道下俣高御所線は開業までに完了、市道長谷縦貫東名線は25年度に完了する。

○山崎恒男委員

危険度の小さな橋が沢山あると聞いた、橋梁強度の調査を手がけていく考えか。

●内山都市建設部長

280頁、(2)橋梁整備事業費で橋梁修繕計画策定委託料(62橋)に610万円がある。

これが、市内管理下で長さが15メートル以上の161橋梁のうち、調査が未了の62橋分である。また、(3)舗装改良事業費・舗装調査委託料は、路面の舗装部分の調査費で今年度はじめて予算に計上した。実際には、市道に架かる橋は1,282基ある。既に実際調査した橋は15m以上の橋で99橋、新年度62橋を調査して防災上避難路とか防災緊急輸送路に使用する等検討ができる。おもだった橋に付いては、40年前に作った物であっても100点満点でいうと80点90点の評価である。2、3,000万円の修繕費を例年確保すると、市内の橋は安全な状態を維持していくことが出来る。24年度で修繕の計画策定を終える。

舗装調査ははじめて実施である。定額で安定的に推進していく内容である。

○山崎恒男委員

修繕で行い強度を保っていくと言うことで維持できるなら、是非推進して頂きたい。

●内山都市建設部長

今考えているのは、現在ある橋を築造した当時の70点以上で保って行くという考え方である。築造当時は100点とすると70点以上なら問題なく使用できる。ただし、築造された当時の橋は、地震に耐えられるのかどうかは別の話です。というのは、56年以後、現在の耐震規準となり、設計がされ、調査済みの99橋のうち約4割は56年以降に築造がされて、何らかの耐震の構造はあるわけであるが、それ以前に築造されたものは、耐震基準ではない。

○山崎恒男委員

東海地震が83パーセントで来ると言ってるが、橋が落ちたら輸送も出来ないので、56年以前築造された橋でも何とか対策を要望する。

○栗原通泰委員

資料によると浸水対策が9カ所あるが、どの程度の雨量を判断基準としているか。過去の結果で判断しているのか。

国安の関係では、浜野地区浸水対策は、津波想定を含めた考え方で、進めていくのか。

●山崎道路河川課長

計画については、佐藤建設係長から説明する。

●佐藤係長

市が管理している河川関係の5年から10年の間を取り、掛川市は7年間の雨量で計算している。現在の所、時間雨量59ミリを基準としている。近年集中豪雨があり、雨量が上がってきているが、最近の改定がされていないので現在、平成13年の雨量を使っている。

国安地区の浸水対策での津波関係の対策は、現在考慮していない。

○栗原通泰委員

浸水対策で想定外はないのか。

●石垣都市建設部付参与

県では、50ミリ対応に、ゲリラ豪雨や集中豪雨があるが、100ミリや120ミリ降ったりするため企画がかなり外れているため、ソフト対策で総合的に対応している。掛川市も留意している。

○栗原通泰委員

ソフト対策は、どの様なことを指すのか。

●石垣都市建設部付参与

予報と予防対策と災害等が起きた後の避難的対策になる。ソフト的なものは、色々な情報を載せたハザードマップ的な物を配布していく。

●山崎道路河川課長

水害に対して、平成19年に水防法が改正されて、平成22年度中に市民に対し情報を提供しなくてはならないということとなり、掛川市でも平成22年度にハザードマップを全戸配布している。

○栗原通泰委員

9カ所の住民の皆さんには、周知徹底されているのか。警報が出たときの徹底がされてるのか。

●山崎道路河川課長

本川の堤防が破堤して浸水するのではなく、内水による浸水と言うことで、現在事業を実施している。南郷・城北地区・秋葉通で以前から実害がある区域について事業推進している。内水については、地区の人達には、かなり周知されている。

○榛葉正樹委員

278頁、公共道路事業費で桜木中横断線・郡道坂・三井幹線で国からの交付金は55パーセントということであるが、この補助率を現状どのように見ているのか、今後どのようなパーセンテージとなるのか。

また、完成予定が36年・27年・32年であるが、このパーセンテージで見えて良いのか。

●山崎道路河川課長

55パーセントの交付金を活用し推進している。今後、国の財政が厳しい状況を見ると55パーセントはどうかと思うが、現在は55パーセントの枠でいくのだと思っている。枠の確保に苦慮している。

●内山都市建設部長

一括交付金の話であるが、平成22年から23年まで県は一括交付金の流れをすすめてきた。静岡県では、もう一年実施した後、平成25年からは、市への一括交付金の動きを考えている。

三本の道路も小規模であるが一括交付金の流れである。今までは、1本ずつに対して1つの補助事業で交付金事業を実施していた。今県が行っている一括交付金は、下水道事業を合わせたり、公園事業も合わせている。今現在は、三本の道路は、同じような順位の予算配分で整備していく方法で実施している。

○山本行男委員

82頁、急傾斜地対策で、急がなければならない事業で、市全体でどのくらい進んでいるのか。残りどのくらい実施するのか。

●山崎道路河川課長

急傾斜地対策は、市内の危険箇所1,009カ所である。その内、警戒区域の指定が終わったのが、623カ所で、急傾斜地の指定が終わる予定です。1,009カ所内の事業の対象が5個以上、10メートル以上の崖の高さを見ていくと、概ね100カ所程度が対象事業で対策工事が終了しているのが30カ所である。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 14:59~15:07]

第8款 土木費

[都市整備課、説明 15:07~15:27]

[質疑 15:27~15:40]

○栞原通泰委員

J R木造駅舎の600万円であるが、設計の負担と理解して良いか。

●新堀都市整備課長

所管の担当課長、原田課長が説明します。

●原田都市政策課長

J R耐震工事については、平成23年度で概略設計の委託をしている。完成が3月とJ Rに聞いているが、まだ、報告書としては提出されていない。新年度に行う詳細設計と工事の概算事業費が出るので、市の負担があらかた出てくる段階とはなっている。

600万円は詳細設計の分である。

●新堀都市整備課長

24年度の発注分は、1,950万円の負担になり、J Rで 1,350万円、市が600万円になる。

○栞原通泰委員

発注分の内容はなにか。

●新堀都市整備課長

建物の概略設計を23年度に行い、24年度の詳細設計を行うものである。

○山崎恒男委員

62頁、緑の精神回廊事業社会資本整備総合交付金は、逆川に堤防の整備で散策をして市民の憩いの場として、精神的癒やしの場を行うと認識していたが、緑の精神回廊事業の交付金は市が該当事業として欲しいと考えれば、どれでも対象になるのか。

●新堀都市整備課長

山下主幹から説明する。

●山下都市整備課主幹

補足説明資料の4頁、黒い枠に示すのが緑の精神回廊事業である。現在、社会資本総合整備計画に載せ替えた。その中には、新病院の関係で、資料の下段に示した地域医療再生拠点地区都市再生計画事業も入っている。それに含めて図面右側の希望の丘は、先ほどの二つの整備計画事業の関連事業の位置づけで、採択を頂いている。

○山崎恒男委員

過去の事業採択から考えるとかなり拡大して対象になると思うが、都市再生整備事業計画で病院関連と緑の精神回廊に関連して希望の丘が採択になると、これからまだ、事業が永遠と続き補助対象になる希望が持てるのか。

●山下都市整備課主幹

社会資本総合整備計画については、面積等の規定がない。掛川市全部であろうと、中東遠全域であろうと制度上は構わないものである。ただし、現在関連事業として希望の丘を採択していただくにあたり、緑の精神回廊事業の中で、歩行空間を整備するような位置づけがある。希望の丘が将来、地域医療につながるということで、そこまでの歩行空間を広げた位置づけである。

○山崎恒男委員

事業採択とされたことには、努力を評価する。22世紀の丘公園の用地費の7,600万円を公共用地会計から一般会計へということだが、22世紀の丘公園の用地は、今後取得しなければならない用地がたくさんあるのか。

●新堀都市整備課長

22世紀の丘の用地は、公共用地特別会計ということで、購入した。用地は、全て購入済みである。5億5,959万694円で、それを公共用地取得会計に10カ年で償還していく、買い戻しをする最終年ということである。24年度が最終の買い戻しとなる。

○鈴木正治委員

295頁の中心市街地活性化事業の関係であるが、計画策定委託料の内容はどのようなものか、また駅前東街区市街地再開発事業の関係は、公共床を持たないということだが、その後どうなるか、どんな計画なのか。

●新堀都市整備課長

計画策定の200万円については、栗田中心市街地活性化室長からお答えする。

●栗田中心市街地活性化室長

計画策定委託料については、中心市街地活性化基本計画という内閣総理大臣の認定を頂いた事業計画に基づいて約50の事業を展開している。その中の核事業として、駅前東街区の再開発事業がある。5か年の事業であり、認定が平成21年の3月で、実質21年度末から25年度末までとなっている。来年24年度となるが、それを継続するについても、事業が計画期間内に終わるかということ、再開発事業を実施するのに、建築をはじめ2年程度は、時間がかかるということがあるので、この期限をまたいでしまう可能性がある。時期計画を作成してそれにつなげていくのか新年度、中活計画の方針も合わせて見定めていく、そのための委託料として、200万円をお願いするものである。

●新堀都市整備課長

昨年11月に公共床を取得しない方針を打ち出した。それにより、再開発準備組合の組合員の皆様につきましては、毎週木曜日の朝会を1時間実施している。そこに安藤建設も入って、次の事業の組み立て、安心安全な組み立てができるよう、再構築をしている。補正予算を皆減したものを当初にそのまま計上したものである。安心安全な組み立てができれば交付をしていくものである。

○鈴木正治委員

以前概ね構想が出来ていたと思うが大幅に変えるのか。多少の修正をして進めていくのか。

●新堀都市整備課長

基本的なことは変わらないと思う。安心・安全なために駐車場の確保やテナントが入るのか、そういうところを精査する中で、場合によっては規模の圧縮、縮小もあるかも知れない。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第8款 土木費

〔都市政策課、説明 15:41～15:55〕

〔質 疑 15:55～16:27〕

○栗原通泰委員

自主運行バス平成22年度と対比した場合に経常収支がいくらか改善した路線はあるか。

●原田都市政策課長

平成23年度と平成24年度の対比をした表で、それぞれ増額している。掛川中横須賀線、東循環線、西循環線は、今年度はないため空欄となっている。それに変わるものとして、満水線、和田岡線、曾我線と切り替わっている。23年度は、それぞれ7か月分と5か月分ということで、途中からの数字となっている。24年度は、その3路線については丸1年ということである。そのまま比較にはならないが、全体では減少している。中横須賀線については、掛川駅から大須賀までの運行が大東の中経由の運行ということで、路線バスの掛川大東浜岡線の方へ切り替わっているの、そちらの経費は増えている。全く同じ状態の比較はできないので、それぞれ21から22年度にかけて、それぞれの効率の悪い部分、土・日の運行を取りやめるとか、効率の悪い時間帯の運行を減便するとか、やってきたが、経常費用、いわゆる運賃もどうしても減るので、経費を削減しても収入が減るという状況になっているのが現状である。

○山本行男副委員長

和田岡・曾我で実施している貸切事業とは何が違うのか。

●原田都市政策課長

新年度に新しく実証実験を予定している、地域共同タクシー貸切事業は、地域の有志団体が会員登録を行って利用者を取りまとめて、タクシー会社と貸切契約をするものである。貸切料の支払いは、利用者は地域の有志団体に支払いし、地域有志団体がタクシー会社に支払いするものである。その差額について市で補てんするものと考えている。デマンドタクシーは、市の委託事業によりタクシー事業者が実施するものであり、地域の有志団体が主体となって、貸切事業を行うことに違いがある。なぜ、そのような仕組みにするかということ、デマンド型乗り合いタクシーは道路運送法の新たな許可が必要であり、事前に運行計画等を作成する必要がある、本格導入に時間がかかることがあり、貸切タクシーで実施する場合には、現行の許可の中でできるものである。地元の協力が得られる中で、短期間で実施が可能であると考えている。貸切タクシーは、地元がタクシーを貸し切るといふことである。

●内山都市建設部長

デマンドは、予約をすれば、自宅の玄関まで来て目的地まで連れて行ってってくれる。貸切の場合は、ある一定量集まるということなので、どこか一カ所に時間になれば集まって来てもらう、使う側からいってその違いが出る。

○山本行男副委員長

帰りは、どうなるか。

●内山都市建設部長

帰りも同じように利用するとすれば、同じ。帰りは、別の交通手段をとる方もいる。

●原田都市政策課長

和田岡・曾我でデマンドを実施している。

○加藤一司委員

天竜浜名湖鉄道 2, 632万9千円負担金を出しているが、100円稼ぐのにいくら費やしているのか。

●原田都市政策課長

平成22年度の実績 144円である。平成23年度、146円の見込みである。

○鈴木正治委員

天浜線22年度と23年度を比較すると収益は増えているのか。23年度から24年度増えているのか。

●原田都市政策課長

平成22年度の収益実績 4億2,567万5,000円、平成23年度の決算見込みで、4億3,359万2,000円である。費用については、平成22年度 6億1,764万1,000円、平成23年度見込みが、6億3,279万9,000円である。損益は、増えている状態である。平成24年度の市の負担額は、県と5市1町で経営助成基金の負担金として、納めている額が2,632万9,000円である。

○鈴木正治委員

前年度は、どうか。

●原田都市政策課長

2,726万1,000円である。

●内山都市建設部長

天浜線の掛川市負担額は、2,632万9,000円であるが、県と5市1町総計で2億3,800万円であり、経常損益マイナス1億9,196万6,000円と足し算すると、プラスとなり黒字ということである。

○内藤澄夫委員

自主運行バスについては、今後どう考えているのか。

●原田都市政策課長

収支率が15パーセントから25パーセントの路線については、地域交通協議会で地域の交通をどう考えるか地元で考える組織を立ち上げるということで、既に和田岡・曾我は立ち上げ、今回はデマンド型交通ということで実証実験までやっているということであり、倉真・桜木・満水は、地域でどう考えるかという交通協議会を設置して、地域、バス事業者、行政の三つで将来計画を検討していくという検討委員会の答申どおり、進めていく。

○内藤澄夫委員

受け皿ができる地域ばかりではないと思うが、協議会でどんな話しをされたか。いつ頃から地域へおろしていくのか。今後の予定はあるか。

●内山都市建設部長

1 昨年検討委員会から答申があり、1 昨年からはバス対策はすこしずつはじめていた。バスは、赤字が、つまりは補助金がどんどん増えてきた。まず、利用実態でうまくない路線は、便を減らした。それが、22、23年度。24も続く。地域の問題だということをしつくりやる前に利用の実態で少ないところは止めた。少ない日、土・日も止めた。もう一つは、和田岡のように別な、安く利用できるような、タクシーの話しを展開しようという二つの手段でこの短期間乗り切ろうというのがまず一つで、それを進めていく。二つ目は、代替交通、タクシーの話しを具体化する際に、現実的に長期間、地域の皆さんと話していこうという協議会をつくって、皆で使い易いものにする。それが去年からの和田岡・曾我地域交通協議会設置で、あり動き出した。それを今後続けていく。

まず最短で1億4,000万円を超えてしまった赤字、つまりは補助金を、利用実態にあわせてこの数年間に短期間にメスを入れて減額する。もう一つは代替の交通を導入して安くさせようという二つの手段、代替の交通を地域におろす際、実験的に代替の話しを、公共交通をどうするかという話しを地域の皆さんとしていく、その話しが今後大きく出てくる。

○山崎恵司委員長

地元なのでいうが、デマンド型タクシーは、現実思ったよりも利用が少ない。

○内藤澄夫委員

赤字が増えるので、早急に対応をされたい。

○鈴木正治委員

来年5月病院が開業するが、交通アクセスの調査予算は計上しているか。病院へ行く路線で検討しているものはどれか。

●原田都市政策課長

大東からの路線は、駅を経由して新病院へ行く便を20便。市街地循環線の南回りについて路線を延長し新病院へ乗り入れる。それから自主運行の東山線、栗本線、居尻線、桜木線。倉真線の5路線については、各便朝の1便を新病院に乗り入れるということで現在も実施しているが、それを継続するということで考えている。それ以外については、原田、東山口の福祉バスは、新病院まで乗り込む予定である。

●伊村副市長

1車に1人しか乗っていない。デマンドでなく単にタクシーの料金補助になってしまっている。根本的な解決に至っていない。かたちを変えてやるには、陸運局の運用許可を新たにとらなければならない。なかなか思うようにならない。デマンドの料金体系をたくさん乗れば乗るほど料金が有利になるような料金体系にすれば良かった。大須賀第3地区の乗り合いタクシーは、許可が不用である。この乗り合いタクシーは二人以上乗らないと便が出ない。そうすると効率が良い。この第3地区の取り組みに期待するとともに、これをベースに曾我、和田岡、満水等、使えるところを広げたい。地区で受付をして配車をすることに比べれば手間もかからず、安心安全だと思う。この運用に期待をしている。全国的にみれば、高齢者にスマートフォンを持たせて、希望時間を入力させることによって市役所で集計ができて、その路線を廻るといったシステムが出来ている。そういう先進事例も担当によく研究させる。ソフトも役場で開発しているため、入手も可能ではないかと思う。高齢者がスマートフォンを楽に使いこなせており、大変便利とのことである。新しい取り組みにより解決する取り組みをしていきたい。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第1号 平成24年度掛川市一般会計予算については
全会一致にて原案とおりの可決

[16:29~16:38]

②議案第6号 平成24年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔都市政策課、説明 16:29~16:36〕

この途中から⑧テープへ

〔質 疑 16:36~16:38〕

○内藤澄夫委員

駅南トイレを計画の場所に設置することによって、駐車場に影響はあるのか。

●原田都市政策課長

現況、花壇の植栽部への設置となるので影響はない。

○鈴木正治委員

設置する駅南トイレは、ごく普通のものか。話題となるような、集客ができるようなものを

低予算で考えられないか。

●原田都市政策課長
林主幹からお答えする。

●林都市政策課主幹
駅のトイレは、現在北口のトイレがあり、なかなかの管理費がかかるので、できるだけ簡素なものを考えている。

○山崎恵司委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第6号 平成24年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算については
全会一致にて原案とおりの可決

[16:40~16:46]

③陳情第2号・陳情第3号 TPP交渉参加反対の意見書採択に関する要請（継続審査）

○山崎恵司委員長

前回まで2回にわたって陳情第2号、第3号について審査をいただいたが、その主な意見は第1回目のTPPについての審査では、多分野にわたっており、その詳細が解らず、結果を出すには時期尚早であるとの結論であった。

また、第2回目のTPPについての審査では、意見書を国へ提出することを採択するとしては、包括的な陳情（要請）の題名であり、内容と合わせたものとしなかった背景をもう少し考える必要があるということであった。

そのため、今回、3回目に委員長案を述べるものである。

結論として、今回は、結論が出せない。

その理由としては

- (1) TPPについては、その詳細が以前としてよく解らないこと。
- (2) 陳情者の要請内容は、理解できるが、包括的テーマの主題を採択とするのは、いかななものか。陳情者の事情があることは、十分理解しながらも結論を得ない。また、不採択とする内容のものでもない。
- (3) 継続審査とするべきであろうが、当議会の申し合わせにより、再度の継続審査ができない。

については、結論に至らず（結果として審査未了とならざるをえない）とした結果とすることに委員の賛同をお願いしたい。

[異議なしの声あり]

陳情第2号・陳情第3号 TPP交渉参加反対の意見書採択に関する要請（継続審査）

結論に至らず（審査未了）

4) 延会 16:46

7-3 会議の概要

平成24年3月13日（火）午前9時26分から、第1委員会室において全委員出席のもと審査再開。

- 松本農林課長 昨日の質疑、農業振興会会員 主要作目別生産者数の報告
農業振興会会員は、合計418人である。作目別としては、お茶が214人51.2パーセント・水稻37・畜産36・イチゴ38・トマト26・花24・メロン22・野菜15・果樹6である。
資料、その他の欄1で農業生産法人は、さのやである。

[9:29~10:10]

④議案第8号 平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

[下水整備課、説明 9:29~9:46]

[質 疑 9:46~10:10]

○内藤澄夫委員

下水整備は、地方自治体に課せられた使命であるが、公共下水から市町村設置型の合併浄化槽に計画を変えたり、集落排水の話も出ているがこのまま続けていくのは、起債の返済が膨大となり掛川市の将来が心配される。国県の考え方、市の考え方を伺う。

●栗田下水整備課長

国交省の下水道部長等との意見交換では、今までは公共下水・農集落排水・浄化槽で縦割りであるが、今後は、国交省・農水省・環境省の三省で話を密にして水質浄化を進めるべきでないかという意見が出ている。国の動向はまだハッキリ掴めていないが、横の関係が強まってくると思う。

県については、公共下水は県の補助はないので、県は国の動向次第と思われる。

掛川市は、5年後も下水道計画の見直しをする。平成23年度の下水道計画の見直しは終わったが、国の動向を見ながら、よりよい、負担の少ない手法をとりいれていく。

○内藤澄夫委員

大須賀浄化センターは、5メートルの津波では何とか業務が可能ということだが、10メートルの津波だと水没する。このままの計画を推し進めて行って良いのか。東海地震による影響を国はどのように考えているか伺う。

●伊村副市長

これからは、税収は伸びない。しかし、社会保障経費が伸びていく中で、下水は当初計画より抑制しざるをえない。整備のペースを下げるということである。公共下水だけでなく市町村設置型の浄化槽を含めてである。これから先、災害時の復旧・管やいろいろな施設の更新がその先に出てくる。橋・道路の話もあり、公共施設全体を見たときに維持管理費をどの様に確保して行くかの時代に入っている。本市のように公共下水が遅れた市は、逆に実施していない部分を思いきった考え方で、抑制して行く考え方もある。

一番の問題は、例えば本管を全体計画の整備を規準にしているため、国は、そこまで実施すべきと言う。そこにとらわれていると思う。政治的な部分で基本方針を国が見直して、今までの計画と整合してない部分があってもそれは了とすところまで持っていけないと解決しない。

今年の見直しは、先送りをしただけである。大須賀処理区は全域で実施しており、費用対効果が、難しい。個人設置浄化槽で対応すれば効率的で、設置業者の仕事も含めて、非常に良かったが、そこまでいっていない。大須賀処理区も区域を縮めるのは難しいので、先延ばしして区域を広げていかに工夫している。

費用対効果を見ると無理して実施するべきでない観点で、市が国の考えに合わせて投資額を抑制し、先送りしながら国の動向に合わせていく。

防災面では、管の埋設工事着手開始時期が比較的最近であるので、液状化現象に対しても対応できている。災害時を考えると広い範囲での実施を再考する余地はある。

○内藤澄夫委員

今のままいくと将来にわたっての負担が心配であるが、大須賀浄化センターの津波対策については、お願いしたい。

●伊村副市長

被害想定がでたときには、対応策をまとめ国・県に要望していく。
そのときは、議会で意見書を出していくような活動をお願いしたい。

○山崎恒男委員

掛川市として、どうするか考えを持って施策を進めないといけないと思うが、整備はスローペースになっても都市の下水道整備を止める訳には行かない。

228頁、大東処理区は特定環境下水になっているが、掛川、大須賀の公共下水の区別を伺う。

●栗田下水整備課長

大東処理区の特定環境下水整備は、当時の方針としては、用途地域内を主に公共下水で整備、用途地域外で集落が密集している所は、特環事業で整備する、としてきたものである。なお、補助率は一緒である。

●伊村副市長

基本的には、コストを抑えながら水質浄化を進めていく。公共下水に変わり市町村型浄化槽を設置していくことについても、市の財政負担はなかなか大きい。効率的な方法は個人が浄化槽を設置する時に補助金を出して誘導していくのが効率的で地震対策としても良い。公共下水道事業の全体計画をどうするか、と個別浄化槽の推進をどのようにしていくかまとめる必要がある。

○山崎恒男委員

あくまでも掛川市全体の公平性を考えていただきたい。

●伊村副市長

補助金の額で、どの様にすれば納得していただけることになるか。市町村型は非常に有利であるので、仮に全市で進めると財政的な負担は計り知れない。そのときに個人の浄化槽設置の補助金がどの程度であれば、納得して頂けるのか、市民全体から見たと時にどれくらいが許容範囲か、合意形成をしっかりと図っていく作業が大変になる。

○鈴木正治委員

232頁、使用料が5億1,700万円、前年が5億500万円と約1,200万円増えているが、接続率が前年に対し上昇したためか。どのくらい上昇したのか。

●栗田下水整備課長

掛川処理区では、23年度接続率82.7パーセントを、また24年度目標83.1パーセントを見込んでいる。

新病院と誘致企業の関係では、600万円程を見込んでいる。

○鈴木正治委員

戸数は、概ねどのくらいか。

●栗田下水整備課長

3処理区では、平成23年度に対して、平成24年度は、482戸の接続の増を見込んでいる。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第8号 平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[10:11~10:16]

⑤議案第9号 平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

[下水整備課、説明 10:11~10:16]

[質 疑 10:16~10:16]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第9号 平成24年掛川市農業集落排水事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[10:17~10:32]

⑥議案第10号 平成24年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

[下水整備課、説明 10:17~10:28]

[質 疑 10:28~10:32]

○栗原通泰委員

この追加の資料の中の上垂木地区が今年度30基でこの計画がほぼ終わるという内容になっているが、この30基を含んで最終的にどのくらいの設置率になるのか。それと中地区が23年度で終わったが、その設置率について教えてほしい。

●栗田下水整備課長

上垂木の設置率は今年度末で75パーセント、中地区については、設置率78.9パーセントを見込んでいる。

○栗原通泰委員

西郷地区は23年度から事業がはじまっているのか。

●栗田下水整備課長

23年度から実施している。特に新築の方を重点的に設置させていただいた。西郷地区では、今年度13基を設置済みである。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第10号 平成24年掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

[10:33~10:36]

⑦議案第17号 掛川市公共下水道事業区域外流入分担金条例の制定について

[下水整備課、説明 10:33~10:35]

[質 疑 10:35~10:36]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第17号 掛川市公共下水道事業区域外流入分担金条例の制定については
全会一致にて原案とおり可決

[10:37~10:38]

⑧議案第25号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

[環境政策課、説明 10:37~10:38]

[質 疑 10:38~10:38]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第25号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

[10:39~10:47]

⑨議案第35号 掛川市明ヶ島キャンプ場条例の廃止について

[農林課、説明 10:39~10:43]

[質 疑 10:43~10:47]

○山崎恒男委員

今度いよいよ廃止ということであるが、現管理人は、やまめの養殖をやっていると聞いているが、水槽は残すのか。また、予算に計上されている85万円、解体費が計上されているが、この解体はどこの箇所か。あと、敷地は市有地だと思うが、無償で現管理人に継続してやってもらうのか見通しを伺う。

●松本農林課長

この関係については榛村主幹が回答する。

●榛村農林課主幹

来年度計上の解体費は、今回土地を借りているところがあって、その方と交渉させていただいた結果、市が運営しないということになったら返してほしいということだったので、当初の計画どおり、2棟分であるが更地で返す計画で計上した。あと2カ所については引き続き無償で貸していただけることになっている。規模的にはバンガローが2棟減るということである。

ヤマメの養殖も同じように引き継いで、あのキャンプ場はヤマメを売り物にしながらキャンプのお客さんを呼ぶということであり、それも同じようなかたちで進める計画である。全体で8棟あり2棟分を今回更地にして返すということである。

○山崎恒男委員

ヤマメの養殖はこれからもやっていただけるという見通しはあるのか。バンガローが8棟あって、2棟は解体して6棟は残る。6棟残るのはヤマメを養殖している人が管理するということがよいか。一般の市民で、明ヶ島に行ってみたという人がいる。バンガローが残るといふことの情報を伝えてもよいか。連絡先は農林課でよいか。

●松本農林課長

農林課で結構である。直接ヤマメ里親分校に連絡していただいてもよい。使用貸借契約を農林課と結ぶので、当然市も関わっている。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第35号 掛川市明ヶ島キャンプ場の廃止については
全会一致にて原案とおり可決

[10:48~11:01]

⑩議案第48号 市営土地改良事業の施行について（耕作放棄地解消基盤整備事業）

〔農林課、説明 10:48~10:51〕

〔質 疑 10:51~11:01〕

○内藤澄夫委員

小規模土地改良ということだと思うが、確かにここは非常に荒れている。不整形な土地、区割りも小さいということで、土地改良を実施することによって荒地対策にもなると思う。

それにしても10アールあたりで計算すると200万円くらいかかる。様々な考え方があるが、農業サイドからいうと大変ありがたい話ではあるが、経済効果を考えたときに、ここに1億2,000万円かけて農地に戻して採算が合うか、非常に難しいと思う。ただ、今の状況からいうと荒地になっていて景観も悪いし周りにも虫の問題とかあると思うので、その辺がどんなものかと思う。他に有効的に利用できることがあるのではないかと。

●松本農林課長

議案書の179頁、この図面の下側が水田。上のほうが畑が荒れていて先ほど言った状況である。特に水田は、この地域の担い手が一人で、ほとんど作付けしていただいている。お話をお聞きするとその人がこれではとてもやっていけないからというようなお話しがあり、地権者がそれに応えたということである。それと畑のほうはこれから野菜を作って、道の駅あるいは直売所のほうへ出していくというような構想である。今までは耕作放棄地になっていたところなので、経済効果はあると考える。

○内藤澄夫委員

確かに1億2,000万円かけて6ヘクタールを整備することは大変よいことだと思うが、畑になるところは面積でいうと400アールくらいあり、路地野菜、ハウス栽培でも実施してもらえばありがたい。地元の10パーセント負担での事業実施の話なので、当然地権者も負担しなければならない理解の中でやる話であり、土地改良が終わったあと、きれいに整備されたあとは、地域の地権者なり耕作者がきれいに耕作するものだと思う。

○栗原通泰委員

今の説明の中である程度理解できる部分があるが、これからの問題として個人的に解決しようというようなものが例えば出てきた場合については、この事業が精査されて適応されていくということか。これは特例か。その位置づけ性格が全くわからないが、その点について伺う。

●松本農林課長

こうした事業をやる場合には、いろいろ規模の問題がある。県営事業の採択を受けるということになると20ヘクタール以上の面積が必要とか、色々な要件がある。また補助事業も色々なメニューがあるので、補助事業のメニューに一番有利なメニューを県と相談して決めていくため、これから地域で問題があった場合は、農林課へご相談いただきたい。

○栗原通泰委員

この制度そのものが、これからの耕作放棄地に対する問題解消に結びついていくというふうに理解しておけばよいのか。農協や、やる気塾を通じてこのような問題を提案していくということになるのか。

●松本農林課長

当然やる気塾の中ではそういったお話しをしていただき、農林課に担当がいるので、事業メニューを検討していく作業になる。なお、川口主幹より補足する。

●川口農林課主幹

この事業においては、県と国に調整に入っていただき、基本的には2ヘクタール以上受益地があり、10パーセント以上の耕作放棄地がある団地ということで指定を受けているので、それ以下については、農政係が担当するソフト事業、耕作放棄地解消事業を適用して耕作放棄地を解消していくことで対応している。

○内藤澄夫委員

小規模土地改良を実施するということが、地目に対して何年か縛りがかけられると思う。場所を考慮すると、これでよいのか不安がある。ただ地域の皆さんが実施したいという願望、お願いがあればそれでいいと思うが、場所的に優良農地として、土地改良して1億2,000万円かけて圃場整備やることが経済効果につながるか、農業サイドから見ると大変理解しやすいが、掛川の今の状況からいってどうかなと思う。副市長はどう考えるか。

●伊村副市長

今回この名称のところに括弧書きで記載してあるが、耕作放棄地解消基盤整備事業ということで、本市では初めての事業。そういう意味ではモデル的に取り組ませていただいたということで、課長から、今後地元から相談があれば受けるという説明でしたが、やはりB/C、費用対効果をしっかり考えて、それだけ農業投資しても本当に効果があるかどうかということをしっかり見定めて実施するべきと思っている。

○内藤澄夫委員

副市長の説明では、すでにやろうとしているこの事業と整合しないのではないかと。

●伊村副市長

私自身は、この事業が問題があるとかそういうことでは決してない。ただ、課長が申し上げたように耕作放棄地とか一定のまとまった土地について、相談があれば受けてやっていくということではない。ケースバイケースでしっかり考えていくということ。その時に大事なことは費用対効果をしっかり考えていくということと、農業は大規模で集約していくという流れがあるので、それが本当に流れに沿っているかどうかということが大事だと思う。これをモデルとして実施をしたいと思うが、これを基本形として、市内にこれから波及させていくかどうかはもう一度考えないといけないと思う。

○山崎恵司委員長

以上で質疑を終了する。

なし

[採 決]

議案第48号 市営土地改良事業の施行については
全会一致にて原案とおり可決

[11:02~11:05]

⑩議案第27号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

[都市整備課、説明 11:02~11:05]

[質 疑 11:05~11:05]

なし

[討 論]

なし

[採 決]

議案第27号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

2) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目 了承

3) その他

●榛村環境政策課長

太陽光発電施設（P V）普及促進施設について説明

4) 閉会 11:16